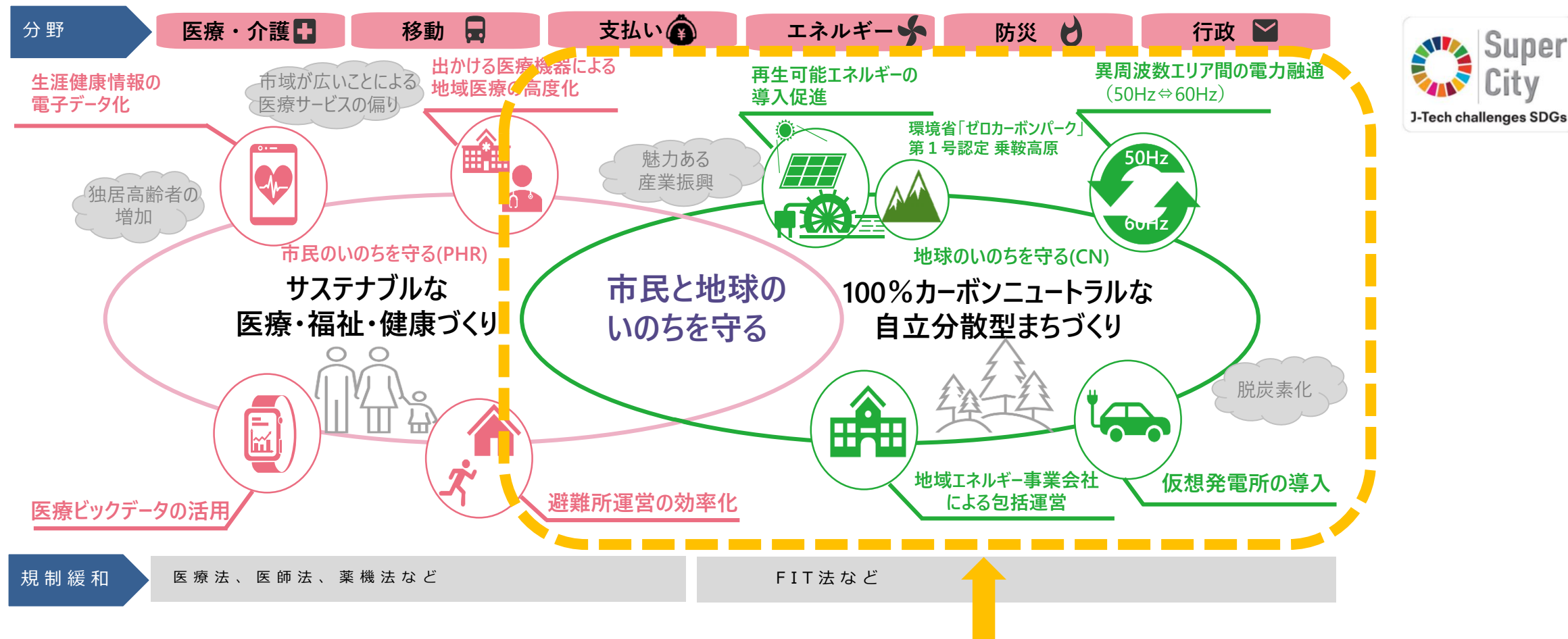


# 「100%カーボンニュートラルな自立分散型まちづくり」 の実現に向けた提案依頼（RFI）の実施について

▶松本市の「スーパーシティ型国家戦略特別区域の指定に関する公募」に提案した2つの柱

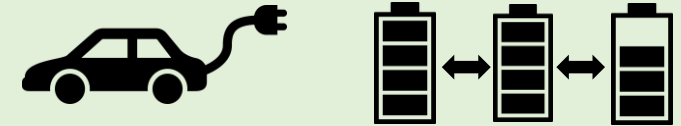


スーパーシティ特区の採否に関わらず取組みを推進

# 「100%カーボンニュートラルな自立分散型まちづくり」 の実現に向けた提案依頼（RFI）の実施について

## ▶ 募集概要

エネルギー分野に係る内容を更に具体化するため、専門知識とノウハウを有する事業者等に対し、提案依頼(RFI)を実施



### ◆ 提案の募集期間

R3年7月21日（水）～ R3年9月9日（木）17時まで

※内容について質問がある場合は、電子メール又は「ながの電子申請サービス」で受け付けます。  
(詳細は市ホームページへ)

### ◆ オンラインによるプロジェクト説明会

R3年8月3日（火）16時から

アーキテクト（宮之本副市長）がその場でさまざまなご質問にお答えします！

※松本市公式YouTubeで、どなたでも視聴可能

# 「100%カーボンニュートラルな自立分散型まちづくり」 の実現に向けた提案依頼（RFI）の実施について

## 大目的

地球のいのちを守る → ホモ・サピエンスの将来

## 小目的

松本市で消費されている年間18億キロワットアワー、約400億円を100%再エネ電源に。  
第1次産業、第2次産業、第3次産業で使用する電力は、全て再エネ由来にする。

## 「スーパーシティ」構想に採択された場合の2大メリット

### 岩盤規制改革

「スーパーシティ」実現のために必要な複数テーマにまたがる規制緩和措置を包括的に享受

### ファイナンス

国からの集中支援

## 松本市が内閣府に提案した岩盤規制改革（CN分）

### 蓄電池からの売電を可能に

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則第5条第2項第5号ロ

### 電気自動車からの出力制限の緩和

電気設備の技術基準の解釈第199条の2

### 配電系統へのN-1電制を可能に

電気事業法第28条の40第3号及び第28条の45に基づく「送配電等業務指針」

# 提案及び情報提供を依頼する事項

## 1 事業を具体的に進めるために情報提供していただきたい内容（必須）

- 事業構築までの手法
- マネタイズの手法
- 事業化までのスケジュール

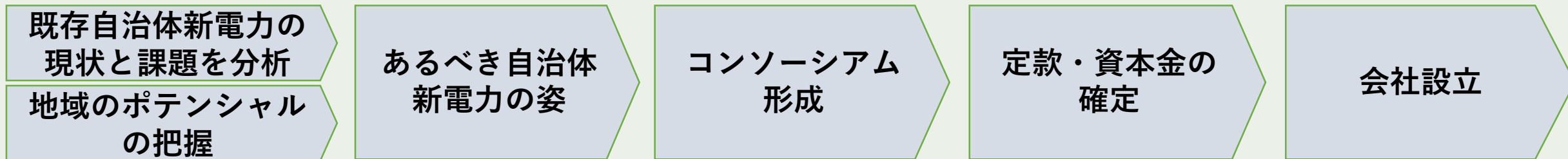
## 2 情報提供していただきたい項目（いずれかの項目だけでも可）

### （1）各種エネルギー事業

- 配電系統へのN – 1 電制による接続
- 地域マイクログリッドの構築
- 電力小売事業
- 非化石証書等の発行
- P P Aモデルによる太陽光発電や蓄電池の導入
- 電気バスによる電力融通
- 周波数変換装置による電力融通
- 住宅用V P Pの導入
- 産業用V P Pの導入
- 電力スマートメーター等を用いた健康情報の取得

### （2）上記事業を包括運営する地域エネルギー事業会社の構築

## ア 事業構築までの手法



## イ マネタイズ的手法

松本市内の公共施設や民間施設の屋根を借りて、太陽光パネルを設置。

ここで発電した電気を市内公共施設や民間企業に売電する。

会社の資本金は、松本市民などからの出資によって調達し、配当を松本市内のお店で使えるデジタル通貨とすることで経済を循環させる。

- ・ 分析、調査にかかる費用については . . . . .
- ・ 会社の資本金は . . . . .
- ・ 安定的な収益を上げるために . . . . .

## ウ 事業化までのスケジュール

既存自治体新電力分析	:	令和3年～
あるべき自治体新電力の姿検討	:	令和4年前半～
定款の作成～会社設立	:	令和4年後半～